

平成 25 年 12 月 10 日

平成 25 年 12 月期の期末・勤勉手当を国家公務員に支給

国家公務員に 12 月 10 日（火）、冬のボーナス（平成 25 年 12 月期の期末・勤勉手当）が支給されます。

支給月数（成績標準者）は特例減額措置（注）により約 1.823 月相当であり、昨年同期から変更はありません。

1. 一般職国家公務員（管理職を除く行政職職員）の平成 25 年 12 月期の期末・勤勉手当の支給月数（成績標準者）は特例減額措置（注）により約 1.823 月相当であり、ボーナスが年 2 回の支給となった平成 15 年以降で最低の支給月数であった昨年同期から変更はありません。

（注）国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）に基づき、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、期末・勤勉手当の特例減額措置（9.77%）が講じられています。

2. 平均支給額（成績標準者）は約 57 万 1800 円で、昨年同期の平均支給額と比べると、約 6500 円増加しています。これは、職員の平均年齢が上昇（36.2 歳→36.4 歳）したこと等による平均給与額の増加によるものです。

平均年齢 36.4 歳 （昨年 36.2 歳）

平均給与額 約 31 万 3700 円 （昨年約 31 万 1000 円）
（俸給＋扶養手当＋地域手当等）

支給月数（特例減額措置後） 約 1.823 月（=2.02 月 × (1-0.0977)） （昨年と同じ）
※9.77%を特例減額措置。

平均支給額
約 31 万 3700 円 × 約 1.823 月 = 約 57 万 1800 円 （昨年約 56 万 5300 円）
約 6500 円 ※平均年齢上昇等の影響
昨年平均支給額 約 56 万 5300 円

（注 1）平均給与額は、給与改定・臨時特例法に基づく特例減額措置による減額前の額です。

（注 2）平均年齢及び平均給与額は、最新のデータ（平成 25 年国家公務員給与等実態調査（人事院））によるものです。

(参考1) 近年(年2回の支給となった平成15年度以降)の各期別支給月数(一般職員)

年度	6月期			12月期			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
15	1.55	0.7	2.25	1.45	0.7	2.15	3.0	1.4	4.4
16	1.4	0.7	2.1	1.6	0.7	2.3	3.0	1.4	4.4
17	1.4	0.7	2.1	1.6	0.75	2.35	3.0	1.45	4.45
18	1.4	0.71	2.11	1.6	0.71	2.31	3.0	1.42	4.42
19	1.4	0.71	2.11	1.6	0.745	2.345	3.0	1.455	4.455
20	1.4	0.72	2.12	1.6	0.72	2.32	3.0	1.44	4.44
21	1.25	0.67	1.92	1.5	0.67	2.17	2.75	1.34	4.09
22	1.25	0.67	1.92	1.35	0.62	1.97	2.6	1.29	3.89
23	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89
24	1.105	0.582	1.687	1.241	0.582	1.823	2.346	1.164	3.51
25	1.105	0.582	1.687	1.241	0.582	1.823	2.346	1.164	3.51

(注1) 勤勉手当の支給月数は、成績標準者の場合。

(注2) 平成24年度及び平成25年度は▲9.77%の特例減額措置後の支給月数に換算したものの。

(参考2) 主な特別職等の平成25年12月期の期末手当等の支給額の試算例

※ 下記の支給額は、平成25年6月2日から12月1日まで在職したものと(在職期間率100%)試算したものです(したがって、実際の支給額とは異なる場合があります。)

	支給額
内閣総理大臣	約371万円
国務大臣	約309万円
〔事務次官	約270万円〕
局長クラス	約206万円〕
最高裁長官	約371万円
衆・参両院議長	約390万円
国会議員	約233万円

(注1) 内閣総理大臣、国務大臣、最高裁長官、衆・参両院議長及び国会議員については、勤勉手当は支給されず、期末手当のみ支給されます(一般職である事務次官及び局長クラスについては、期末手当と勤勉手当が支給されます。勤勉手当は成績標準者として試算しています。)

(注2) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律により、内閣総理大臣については30%、国務大臣については20%、事務次官及び局長クラスについては9.77%減額した後の金額です。

最高裁長官については、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律(平成24年法律第4号)により、30%減額した後の金額です。

衆・参両院議長及び国会議員については、国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第93号)により、一律20%減額した後の金額です。

(参考3) 昭和63年度以降の平均支給額（一般職員）

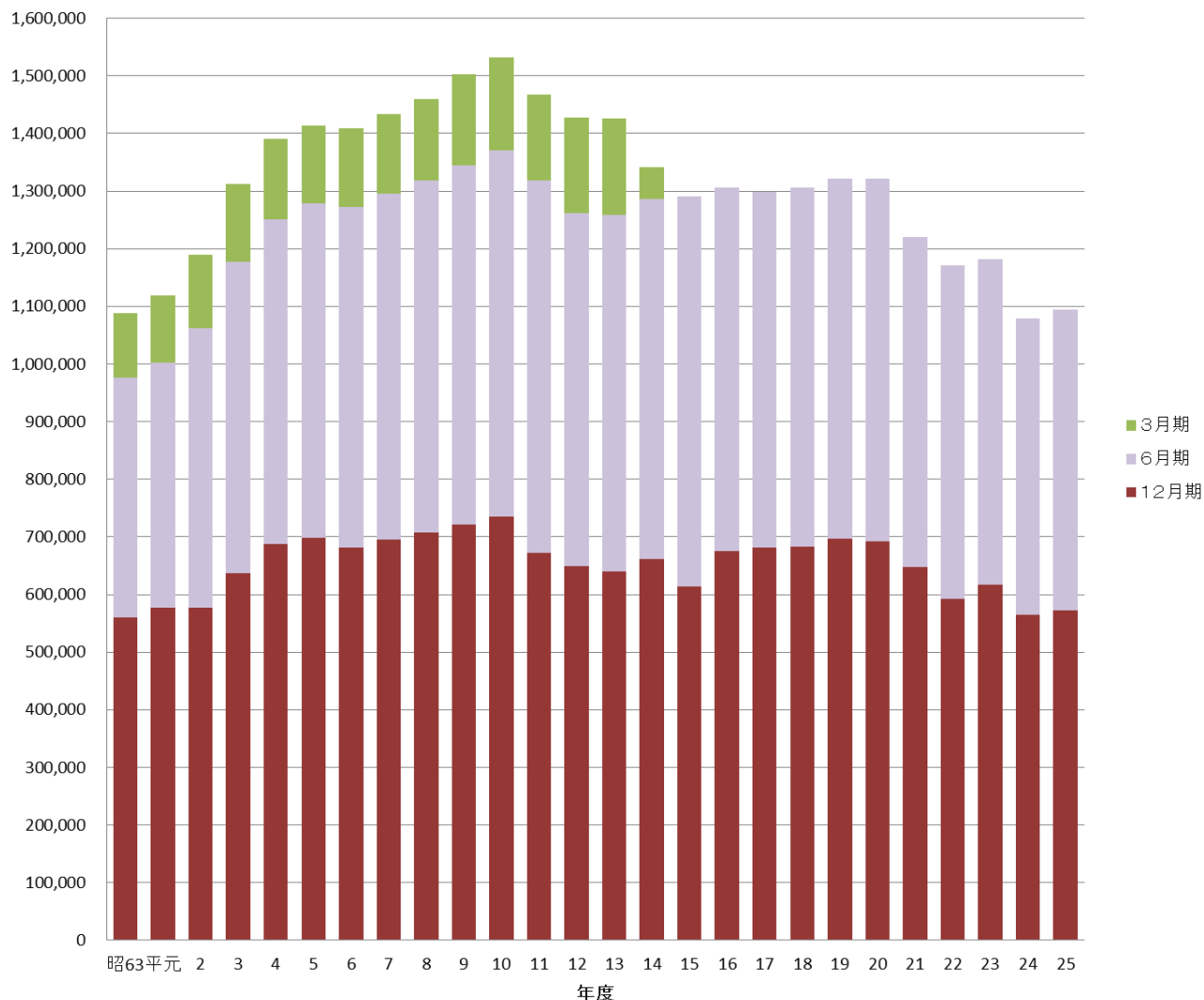
年度	6月期	12月期	3月期	年間 平均支給額	平成10年度 の年間支給額 を100とした 場合の割合
	平均支給額	平均支給額	平均支給額		
昭和63	約416,000円 (期末1.4, 勤勉0.5)	約560,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約112,000円 (期末0.5)	約1,088,000円 (期末・勤勉4.9)	71.0
平成元	約426,000円 (期末1.5, 勤勉0.6)	約577,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約115,400円 (期末0.5)	約1,118,400円 (期末・勤勉5.1)	73.0
2	約485,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約577,000円 (期末2.0, 勤勉0.6)	約127,000円 (期末0.55)	約1,189,000円 (期末・勤勉5.35)	77.6
3	約541,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約637,000円 (期末2.1, 勤勉0.6)	約134,800円 (期末0.55)	約1,312,800円 (期末・勤勉5.45)	85.7
4	約563,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約688,000円 (期末2.1, 勤勉0.6)	約140,100円 (期末0.55)	約1,391,100円 (期末・勤勉5.45)	90.8
5	約580,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約699,000円 (期末2.0, 勤勉0.6)	約134,400円 (期末0.5)	約1,413,400円 (期末・勤勉5.3)	92.3
6	約591,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約682,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約136,400円 (期末0.5)	約1,409,400円 (期末・勤勉5.2)	92.0
7	約600,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約695,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約139,000円 (期末0.5)	約1,434,000円 (期末・勤勉5.2)	93.6
8	約611,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約707,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約141,400円 (期末0.5)	約1,459,400円 (期末・勤勉5.2)	95.3
9	約622,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約722,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約158,800円 (期末0.55)	約1,502,800円 (期末・勤勉5.25)	98.1
10	約635,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約735,000円 (期末1.9, 勤勉0.6)	約161,700円 (期末0.55)	約1,531,700円 (期末・勤勉5.25)	100
11	約646,000円 (期末1.6, 勤勉0.6)	約672,000円 (期末1.65, 勤勉0.6)	約149,300円 (期末0.5)	約1,467,300円 (期末・勤勉4.95)	95.8
12	約612,000円 (期末1.45, 勤勉0.6)	約649,000円 (期末1.6, 勤勉0.55)	約166,000円 (期末0.55)	約1,427,000円 (期末・勤勉4.75)	93.2
13	約619,000円 (期末1.45, 勤勉0.6)	約640,000円 (期末1.55, 勤勉0.55)	約167,600円 (期末0.55)	約1,426,600円 (期末・勤勉4.7)	93.1
14	約625,000円 (期末1.45, 勤勉0.6)	約662,000円 (期末1.85, 勤勉0.55)	約55,200円 (期末0.2)	約1,342,200円 (期末・勤勉4.65)	87.6
15	約677,000円 (期末1.55, 勤勉0.7)	約614,000円 (期末1.45, 勤勉0.7)		約1,291,000円 (期末・勤勉4.4)	84.3
16	約630,000円 (期末1.4, 勤勉0.7)	約676,000円 (期末1.6, 勤勉0.7)		約1,306,000円 (期末・勤勉4.4)	85.3
17	約617,000円 (期末1.4, 勤勉0.7)	約682,000円 (期末1.6, 勤勉0.75)		約1,299,000円 (期末・勤勉4.45)	84.8
18	約623,900円 (期末1.4, 勤勉0.71)	約683,000円 (期末1.6, 勤勉0.71)		約1,306,900円 (期末・勤勉4.42)	85.3
19	約624,800円 (期末1.4, 勤勉0.71)	約696,300円 (期末1.6, 勤勉0.745)		約1,321,100円 (期末・勤勉4.455)	86.3
20	約629,400円 (期末1.4, 勤勉0.72)	約692,900円 (期末1.6, 勤勉0.72)		約1,322,300円 (期末・勤勉4.44)	86.3
21	約573,500円 (期末1.25, 勤勉0.67)	約647,200円 (期末1.5, 勤勉0.67)		約1,220,700円 (期末・勤勉4.09)	79.7
22	約577,500円 (期末1.25, 勤勉0.67)	約592,900円 (期末1.35, 勤勉0.62)		約1,170,400円 (期末・勤勉3.89)	76.4
23	約564,800円 (期末1.225, 勤勉0.645)	約617,100円 (期末1.375, 勤勉0.645)		約1,181,900円 (期末・勤勉3.89)	77.2
24	約513,000円 (期末1.105, 勤勉0.582)	約565,300円 (期末1.241, 勤勉0.582)		約1,078,300円 (期末・勤勉3.51)	70.4
25	約523,300円 (期末1.105, 勤勉0.582)	約571,800円 (期末1.241, 勤勉0.582)		約1,095,100円 (期末・勤勉3.51)	71.5

(注) () は期末・勤勉手当（成績標準者）の支給月数。

平成24年度及び平成25年度は▲9.77%の特例減額措置後の支給月数に換算したものの。

(参考4) 昭和63年度以降の平均支給額の推移 (一般職員)

年間平均支給額
(単位:円)



(連絡先)

人事・恩給局参事官室 (給与担当)

一般職担当: 森谷、福澤、北林、野々村、山内

特別職担当: 渡邊、加納、越前谷

電話: (代表) 03-5253-5111

(内線5266)

(直通) 03-5253-5266

FAX: 03-5253-5229